

償却資産申告書提出の際の本人確認（マイナンバー確認・身元確認）について

平成 28 年 1 月からのマイナンバー制度の導入に伴い、償却資産申告書にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載が必要となりました。また、個人番号をお持ちの方は、申告書を提出いただく際に、マイナンバー法に定める本人確認を実施させていただきます。

■本人確認

マイナンバーの利用にあたっては、なりすましを防ぐための「本人確認」として、マイナンバーと身元の確認を行うこととされています。代理人が窓口に来られる場合には、申告者と代理人両方の本人確認を行います。

本人確認に必要な書類は次のとおりです。（郵送時は、写しを同封してください。）

窓口に来られる人	申告者のマイナンバー確認の書類	申告者の身元確認の書類	申告者からの委任状	代理人の身元確認の書類
申告者本人の場合	○	○		
代理人の場合	○		○	○

《マイナンバー確認の書類》

次のうちいずれか

- ・マイナンバーカード
- ・個人番号が記載された住民票の写し など

《身元確認の書類》

次のうちいずれか

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、健康保険証、年金手帳 など

《委任状》

代理人が申告者に代わって窓口に来られる場合は、委任状の提出が必要です。様式は任意ですが、本紙裏面をそのまま使用いただけます。詳しくは、お問い合わせください。

【申告書の提出先及びお問い合わせ】 大船渡市役所 総務部税務課 資産税係
電話 0192-27-3111（内線 101・155・140）

マイナンバー制度に便乗した詐欺、不審な電話や訪問の事案などが全国で発生しています。

怪しいと思ったらすぐに市役所や警察へ相談、連絡してください。

委任状

(代理人) 住 所

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記の者を代理人として、固定資産税（償却資産）申告書の提出に係る権限を委任します。

令和 年 月 日

大船渡市長 様

(委任者) 住 所

氏 名

印

生年月日 年 月 日生

※ 申告書提出時に、委任者（申告者）のマイナンバー（個人番号）を確認しますので、個人番号カード等の個人番号が確認できる書類（コピー可）を、代理人に持参させてください。

※ 代理人の本人確認を行いますので、代理人の身元確認書類を持参してください。